

越子第249号
令和2年4月14日

保護者 各位

越前市子ども福祉課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染防止のための対策について
～家庭保育の協力要請延長のお願い～

福井県は4月14日、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて独自の緊急事態宣言をだしました。

これに伴い、あらためて保護者の皆様には、発熱や咳などの症状がない場合も、引き続き、家庭での保育を工夫していただき、登園を自粛いただきますよう、お願いいたします。

また、登園した場合であっても、できる限り早めのお迎えにご協力ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保護者の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

協力要請延長期間 4月1日(水)～5月30日(土)

※ただし、期間については、今後の状況により変更する場合があります。

児童または同居の家族が、新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者と判断された場合、もしくは感染の疑いで保健所にご相談された場合には、至急、園までご連絡をお願いします。

※なお、今後感染拡大防止の観点から、やむを得ず臨時休園とする場合がありますのでご了承ください。

0～2歳児のお子さんの保育料の減額について

子ども・子育て支援法施行令第24条第2項の規定に基づき、協力要請期間の保育料については、登園しなかった日について保育料を日割り減額いたします。

今回の減額について、皆様からの申請は不要です。

月末時点で、市から園にお子さんが登園しなかった日を照会し、市で保育料を日割り計算し、減額分について翌月に皆様にお戻りする予定です。保育料については、一旦お支払いいただきますのでご了承ください。